

令和 8 年度第 2 回小牧市教育振興基本計画推進会議

1 開催日	令和 8 年 7 月 1 7 日（金）
2 開催場所	市役所東庁舎大会議室
3 出席した委員	議長職務代理者 長 尾 英 俊 委 員 後 藤 孝 文 委 員 西 川 菊次郎 委 員 家 禰 淳 一 委 員 野 呂 麻 妃
4 欠席した委員	議 長 柴 田 好 章 委 員 采 女 隆 一 委 員 本 福 裕 子
5 説明のため に出席した 職員	教 育 長 中 川 宣 芳 教 育 部 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部長 永 井 政 栄 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 長谷川 隆 司 こども未来部次長 野 田 弘 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 櫻 井 晃 生 学校教育課管理指導主事兼主幹 大久保 和 則 学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 文化財課長兼小牧山課長 大 野 将 嗣 図 書 館 長 大 野 竜 二 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 市民センター管理課長 宮 下 美 則 こども政策課長 小 川 喜世子 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼児教育・保育課主幹 丹 羽 英 智 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子 幼児教育・保育課指導保育士 森 島 厚 子 教育総務課庶務係長 若 林 剛
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙
7 議題	（１）第 2 次小牧市教育振興基本計画の「具体的な施策の展開」（案）の検討について

＜開会 午前１０時００分＞

公開会議

○教育総務課長（丸藤卓也）

定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度第２回小牧市教育振興基本計画推進会議を開催させていただきます。

本日の会議に傍聴の申し出はございませんので、ご報告をいたします。

なお、本日、柴田委員長、本福委員、采女委員におかれましては、欠席の旨のご連絡をいただいております。

それでは、はじめに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

おはようございます。委員の皆様におかれましては、大変暑い中、また、お忙しい中、令和８年度第２回小牧市教育振興基本計画推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日ごろより、本市の教育行政に対しまして、ご尽力をいただいておりますことに重ねて感謝を申し上げます。

ここ数日、私ども教育委員会としましては、非常に気の重たい状態が続いております。新聞、テレビ等でも報道されましたように、登校中の児童が信号機のない横断歩道上で、尊い命が失われるという極めて痛ましい交通死亡事故が発生いたしました。本日、終業式を迎え、本来であれば楽しみにしていた夏休みの始まりとなるはずでしたが、このような悲しい出来事が起こってしまい、私たちも大変残念であり、深い悲しみを感じております。

昨日は、臨時の校長会議を開催し、改めて本日の終業式で市内全校の子どもたちに対して、交通安全の指導をするとともに、７月中に、市内全校で改めて通学路上にある危険箇所等を把握するよう指示し、今後、警察や道路管理者などの関係機関と通学路の緊急合同点検を実施する予定であります。

私ども教育委員会といたしましても、二度とこのような悲しい出来事を繰り返さないという決意のもと、再発防止策に全力を尽してまいります。委員の皆様におかれましても、もし外出の折に、子どもを見かけましたら、是非お声かけいただけると幸いです。

さて、小牧市教育委員会では、平成２９年３月に策定した「小牧市教育振興基本計画」が、今年度末をもって１０年の計画期間が終了することから、今後１０年の教育を見据えた次期計画の策定を進めております。

昨年度の本推進会議において、委員の皆様からは「次の１０年の本市が目指す教育の方向性について」様々なお意見をお聞かせいただきました。

本日は、前回、委員の皆様からいただきましたご意見や本市が取り組まなければいけない課題等を踏まえ、次期計画の施策案を作成しましたので、ご検討をお願いしたいと考え

ております。

委員の皆様には、本市の教育が、これから策定する次期計画のもと、より質の高いものとなりますよう、忌憚のないご意見がいただけますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題の1「第2次小牧市教育振興基本計画の「具体的な施策の展開」（案）の検討について」でございます。小牧市教育振興基本計画は、平成29年度から令和8年度の10年間を計画期間として、平成29年3月に策定をされました。本計画が令和8年度末をもって終了することから、令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間といたしまして次期計画の策定を実施するものになります。委員の皆様には、事前に送付させていただいた資料をもとに、事務局から説明をさせていただいた後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

なお、時間が限られておりますので、基本目標1から7ごとに、それぞれ概ね10分程度を目安にご意見をいただければと思います。

議事の進行につきましては、議長職務代理の長尾委員にお願いしたいと思います。 それでは、長尾委員、よろしくお願いいたします。

○議長職務代理（長尾英俊）

おはようございます。突然のご指名ということで、お許しをいただきながら、目一杯持てる力を十分発揮し、進行を進めてまいりたいと思います。 よろしくお願いいたします。

私はこの計画案を見て驚きました。全部で37項目あった施策が26項目になりました。新旧の比較をしてみました。ずいぶん変えられたと思います。言い方を変えれば、大胆にされたと思いながら、本日はすごく楽しみにしてまいりました。この後、事務局から説明があると思いますが、皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思います。この会が充実していくようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議題1につきまして、事務局より説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、私から「議題（1）第2次小牧市教育振興基本計画の「具体的な施策の展開」（案）の検討について」ご説明いたします。

「具体的な施策の展開（案）」の説明に入る前に、次期計画の計画体系図（案）について、ご説明いたしますので、A3でお配りしております資料1をご覧ください。

この体系図では、赤枠に「教育大綱」、緑枠に「教育振興基本計画」を位置付けており、

基本目標を共有するつくりとしております。

なお、次期計画（案）では、7つの基本目標、26の施策による構成としました。赤枠の教育大綱とは、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長が定めるものです。緑枠の教育振興基本計画とは、教育大綱を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策について、地方公共団体（教育委員会）が定めるものです。

本会議では、「教育振興基本計画」の策定に向けて、協議・調整を進めてまいりますが、「基本目標」については、市長が定める「教育大綱」と共有しておりますので、市長部局と調整を図りながら、今後、総合教育会議における議論を経て策定となります。

次に、資料2をご覧ください。計画策定までのスケジュールについてです。

今後、本日いただきましたご意見を踏まえ、計画案を作成し、10月に推進会議及び総合教育会議でご意見をお聴きしたうえで、計画案を取りまとめ、令和8年12月頃に、パブリックコメントを実施します。令和9年1月には、パブリックコメントを踏まえた最終案を、推進会議及び総合教育会議でご確認いただき、令和9年3月に教育大綱及び教育振興基本計画を策定する予定となっております。

次に、資料3をご覧ください。現計画と次期計画案の計画体系図の比較表です。左側には現計画、右側には次期計画の「基本目標」と「施策」を記載しております。基本目標は8から7に、施策は37から26に見直しました。

それでは、右側の次期計画の一覧をご覧ください。

基本目標1「時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」では、「学び合う学び」を基本とし「探究的な活動」を充実させた授業の推進をはじめ、5つの施策を設定しました。

基本目標2「多様な教育ニーズに対応した一人ひとりを大切にする教育の推進」では、不登校児童生徒への支援の充実をはじめ、4つの施策を設定しました。

基本目標3「未来につなげる、安全・安心で充実した教育環境づくり」では、教育DX・ICT活用教育の推進をはじめ、4つの施策を設定しました。

基本目標4「一人ひとりのウェルビーイングを高める豊かな心の育成」では、道徳心・社会性の育成をはじめ、4つの施策を設定しました。

基本目標5「生涯にわたり学び、活躍できるまちづくり」では、生涯にわたって学び続けることで、心豊かに生きがいを持って暮らすことのできる環境づくりをはじめ、3つの施策を設定しました。

基本目標6「誰もが参加できるスポーツ活動の展開と健やかな体の育成」では、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らすとともに、スポーツを通じた交流と活力にあふれる環境づくりをはじめ、3つの施策を設定しました。

基本目標7「郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、伝統文化の継承と文化財の保護・魅力の発信をはじめ、3つの施策を設定しました。

見直しにあたり、現計画策定時以降の教育をとりまく環境の変化の分析、現計画の執行状況の評価と今後の課題等の整理などを行い、また、各施策が関係する国や県の計画や、今年度の策定に向けて、教育振興基本計画と並行して進めております、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画」との整合も図りながら行いました。

次に、資料4をご覧ください。次期計画策定の基礎資料とするため、令和8年2月から3月にかけて実施しました、アンケート調査の結果です。

1ページをお願いします。

調査の概要についてですが、「2 調査対象」に記載しております、児童生徒、その保護者、教員に対して、「3 調査期間」に記載の期間で実施しました。

2ページをお願いします。このページ以降は調査結果となっております。

なお、2ページから54ページには、児童・生徒の調査結果を、55ページから112ページには、保護者の調査結果を、113ページから161ページには、教員の調査結果を、取りまとめておりますので、参考にご確認ください。

それでは、「具体的な施策の展開」（案）について、ご説明いたしますので、右上に議題（1）とあります資料をご覧ください。

次期計画の具体的な施策の展開は、7つの基本目標、26の施策により構成しており、各施策を推進するための具体的な取組を記載しております。内容の説明につきましては、時間に限りがございますので、各施策のうち、主な取組を中心にご説明いたします。

まず、基本目標1についてご説明させていただきますので、1ページをお願いします。

基本目標1「時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」には、5つの施策を位置づけました。

それでは、施策1から施策5までを順にご説明いたします。施策1「「学び合う学び」を基本とし「探究的な活動」を充実させた授業の推進」であります。

「令和の日本型学校教育の構築」において、「主体的に学ぶ力」「協働する力」「課題を発見・解決する力」などを育むことの重要性が示されています。本市が先駆的に取り入れてきた、「学び合う学び」の推進を図るとともに、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等との関連を図った探究的な学びを推進していきます。

3ページをお願いします。施策2「未来を創るグローバルな人材育成とキャリア教育の推進」であります。

学習指導要領には、児童生徒が社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図ることと明記されており、教育活動全体を通じて、キャリア教育に取り組むことが求められていることから、児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進し、地域や企業との協働による体験や対話を充実させ、変化の時代を主体的に生き抜く力の育成を図っていきます。

5ページをお願いします。施策3「未来を見据えた新たな学校づくりの推進」であり

ます。

児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が大きな課題となっており、令和6年度に策定されました「小牧市新たな学校づくり推進計画」において早急に検討が必要とされた地区において、将来的な学校規模の適正化・適正配置に関する地域協議・計画策定等を進めています。

7ページをお願いします。施策4「校種間連携の推進」であります。

小中学校9年間の子どもたちの学びがつながるように、小中学校の子どもたちが一緒に学校行事に取り組んだりするなど、学びの連続性を意識した教育活動を行っておりますが、今後は、学校再編に伴う、小中一貫教育についての検討や幼保や高校とのつながりを意識していく必要があります。そのため、学校再編に伴う、小中一貫教育の導入も含めた具体的な検討や幼保小中高の交流・連携を推進し、子どもの学びと育ちを切れ目なく支える教育を推進していきます。

8ページをお願いします。施策5「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」であります。

本市においては、生徒数の減少等により学校単位の部活動を維持していくことが困難な状況にあります。これまで学校単位で部活動として行われてきた活動を、地域の取組として関係者が連携して支える活動へと変えていくために、学校と地域の役割分担を整理し、地域と連携して子どもたちのスポーツ活動を支える持続可能な体制づくりに取り組んでいます。

以上簡単ではありますが、基本目標1の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。先ほども申し上げたように、現計画と次期計画を比較すると、施策数が37から26へと整理・統合されています。施策数が減少しているものの、削除されたのではなく、それぞれの施策の中に統合されていると理解しています。そういうことも踏まえて、今、説明がありました基本目標1につきまして、ご意見、質問はございませんか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

基本目標の方向性については、おおむね原案のとおりでよいと思います。また、議題1の1ページ、現状・課題の2番目にあります「学び合う学び」の課題として、最終的に深まりがあるというところが大きなところですので、この記述でよいと思います。

ただ、「学び合う学び」は理念でもあり手段でもあると思います。「探究的な学び」も

手段であって、結果的に何を狙っているかということ、質の高い、あるいは深まりのある、そういう授業にすることです。ようするに、それは手段でも結果からいえば、深まりのほうが目的なわけです。つまり、学習指導要領でいえば、深まりの部分については、結果的に子どもたちに物事の見方と考え方を備えつけさせて、学校教育を離れて社会に出ても学んだことを活かせるようにしなければいけません。しかしながら、今までは、知識だけでそれが活用できなかったということで、学習指導要領の反省点になっているわけです。この記述全体について、どこが悪いというわけではないのですが、そこが目標であるということの記述があったほうがよいと思います。学校の先生たちは生徒に魚を与えるのではなく、魚の捕り方を教えるといいます。そういう根っこにある部分が、どこかに載せられたらよいと思います。探究的な学びの中で気になっているのは、自分にも経験があるのですが、どういうことを目標にして自分たちで考えて、探究して、まとめて発表するのか。そのやり方は小学校3年生も中学校3年生も一緒です。本来は教科で探究的な学びの仕方を順繰りに教えていきます。4段階とって、一般的に先生たちが手取り足取り教えるのが1段階だとすると、次に子どもたちでやるのは4段階です。1と4があって、2と3がないという感じがします。せっかく教育委員会として、文科省を先取りしてやっておられるわけですから、「探究的な学び」をどのような段階を経て身に付けていくのか、そのプロセスや系統性について、計画の中で示すとよいのではないかと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

平成元年だったと思うのですが「生きる力」というのがキーワードで出てきました。それ以来、様々なキーワードが出てきたのですが、今回の探究的な活動というのも1つのキーワード的なものなのかと思います。今回、大きな1つの分岐点にきているような気がします。

そのほか、いかがでしょうか。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

施策2の「未来を創るグローバルな人材育成とキャリア教育の推進」について、以前も申し上げたことがあるのですが、子どもたちが将来的に職業に就くということで、特に重視していただきたい取組が2つあります。1つ目は、いわゆる会計学です。会計学では、日商簿記などの資格取得を見据えておりますが、小学生には難しいと思いますので、小学校では、金融リテラシーや数学の知識が身に付く取組をすると思います。

2つ目は、プログラミング教育です。こういった教育が職業に直結してくると思います。そして、それらを司っているのが、数学の知識ですので、次期計画に示さなくてもよいと思いますが、今後、次期計画の施策を実施していく際には、具体的な取組として取り入れ

ていただければと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

野呂委員、お願いします。

○委員（野呂麻妃）

施策1の具体的な取組にあります「外部人材の活用」について、専門的な知見を持たれている方は、どういう方たちが選ばれるのかと思いながら読んでいました。子どもたちが「学びたい」と思う方にきていただかないと、なかなか子どもたちは耳を傾けづらいと思いますので、子どもたちの意見も反映し、選んでいただけるとよいと思います。

あと、施策2の具体的な取組にあります「夢の教室の実施」について、「さまざまなスポーツ選手を」と書いてあるのですが、夢の先生として、スポーツに特化されてスポーツ選手だけを招聘されるのか、もしくはスポーツ以外の分野の先生も招聘されるのでしょうか。小牧市には素晴らしい楽団をお持ちの先生もいらっしゃるので、そういう方たちに音楽の素晴らしさを伝えてもらうことも学びになると思います。スポーツだけに特化するのではなく、スポーツに興味がない子でも聞きやすい先生を呼んでいただくと、子どもたちにもよいと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

今の野呂委員の意見に関連して、夢の教室の件については私も強くそう思います。スポーツ選手に限ってというのはいかがなものかと思います。また、9ページの具体的な取組の「中学校部活動の地域展開への対応」について、気になる点として、内容の右側の5行目のところに「子どもたちが将来にわたりスポーツに親しめる持続可能な」とありますが、文化活動についての記述がありません。

もう1点、5ページ、施策3の現状・課題に「児童生徒数の減少によって本市の教育の根幹が揺らぎかねない状況になっていることに大きな危機感を持っています。」と書かれていますが、「学び合う学び」というのは、子どもたち同士が学び合うことを学ぶ、つまり、一方的な指導ではない授業の形態をいいます。はっきり言って、児童生徒数の減少は

関係ありません。4人いれば成り立つことなので、この記述はいかかなものかと思います。大きな危機感を持っているというところまで、学び合う学びのことを結びつけるのは違和感があります。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。貴重なご意見がいろいろと出されました。

続きまして、基本目標2について、説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、基本目標2についてご説明いたします。10ページをお願いします。

基本目標2「多様な教育ニーズに対応した一人ひとりを大切にする教育の推進」には、4つの施策を位置づけました。それでは、施策6から施策9までを順にご説明いたします。

施策6「不登校児童生徒への支援の充実」であります。

近年、全国的に不登校児童生徒数が増加する中、本市においても不登校児童生徒数は増加しております。その対応として、不登校の未然防止の対策、メタバースによるオンラインでの居場所づくりや学習支援を実施していきます。

12ページをお願いします。施策7「特別支援教育体制の充実」であります。

特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加し、それに伴い学級数も増えていきます。特に、小学校低学年における増加が顕著であるため、学級数や児童生徒が必要とする支援の内容を考慮し、適切に学校生活サポーターを配置していきます。

14ページをお願いします。施策8「外国にルーツを持つ児童生徒等への教育の推進」であります。

本市の小中学校に通う、日本語指導が必要な児童生徒数は、市全体の児童生徒が減少する中であっても、高止まり傾向となっています。外国にルーツを持つ児童生徒の将来に向けた生活自立・社会自立・職業自立等の支援を行うため、多様な言語に対応した語学相談員を配置していきます。

15ページをお願いします。施策9「就学や進学に対する支援」であります。

本市では、小学校の学校給食費について、国・県の交付金を活用するとともに、不足する分を市が負担することで完全無償化としています。引き続き、多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、本市独自の学校給食費の無償化による支援をしていきます。

以上簡単ではありますが、基本目標2の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長職務代理（長尾英俊）

説明がありました基本目標2につきまして、ご意見、質問はございませんか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

施策7「特別支援教育体制の充実」ということで、今、特別支援学級がずいぶん増えています。また、外国籍の児童生徒もそうなのですが、実際に担当になった先生方はいろいろ難しい局面があるのではないかと想像します。具体的な取組に「職員研修の実施」とあるのですが、本来は特別支援学級も特別支援学校教諭の免許が必要なところ、当面の間、免許を持たなくてもできるという規定ですとずっとやっておられると思います。そういった方が多くを占めていると思いますので、専門性の確保が難しいと思います。特別支援学級が増えているだけに、もう少し研修の機会を多くする、あるいは免許を取得するような働きかけをするとよいと思います。特別支援学級が増えたから仕方がないというのではなく、当然、教育委員会としていろいろお考えだろうと思うのですが、取組としてあるとよいです。このままのように推移していくのか予測が難しいですが、少し厚くしていただけるとよいと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。

施策6や施策8に総合教育支援センターという言葉が仮称で入っていますが、この施設について、少しご説明いただけますか。

櫻井学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（櫻井晃生）

不登校児童生徒の増加などを踏まえ、喫緊の課題への対応が必要であると認識しております。そのため、現在進めている学校再編に伴い、活用されなくなる旧校舎の有効活用も視野に入れながら、不登校対策や外国人児童生徒等への日本語授業などの拠点となるような総合教育支援センターの整備を検討している段階ではあります。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。

中川教育長、お願いします。

○教育長（中川宣芳）

昭和の時代から教育センター構想についてのご要望は様々なところからいただいております。私も若い頃から、そういったところに携わっていた経験があります。改めて顧みると、教育センター構想というのは、教員の研修を中心とした活動の場としてのものが多かったわけですが、もっと子どもたちの学びから成長につながる施設にしていかなければ

いけないだろうということで、あえて「総合教育支援センター」とし、不登校児童生徒への支援はもちろんですが外国人児童生徒の教育、それから特別支援教育などの機能を整備していきたいと考えております。先ほど学校教育課長が話しましたように、学校再編に伴って活用されなくなる旧校舎があります。本市のドラゴンズ構想と相まってどうなっていくかは分かりませんが、使える可能性のあるところはどう活用していきたいと考えております。また、不登校児童生徒への支援として、新たな取組であるメタバース関係の拠点もここに設けていきたいと考えております。

将来的に、総合教育支援センターがいろいろな地域の方も集えて、不登校の子どもたちから高齢者の方、もう少し言えば、家庭にこもってしまったニートの方など、さまざまな社会とのつながりが取れるような支援の場になっていくとよいという、長期的な視野を持ちながら、この１０年間で立ち上げていきたいという思いがあります。

○議長職務代理（長尾英俊）

よくわかりました。ありがとうございました。

西川委員、お願いします。

○委員（西川菊次郎）

将来的には、学校の子どもたちを支援するだけではなく、就労支援などの拠点としても整備していくということでしょうか。市役所が母体になりながら、そういった施設を整備していくことにはすごく賛成です。また、学校再編を進めていく中で、これまであった学校の施設を公的なものとして活かしていくことも必要だと思いますので、そういったところを拠点としていくことも賛成です。

○教育長（中川宣芳）

少し誤解を招くような発言があったかもしれませんが、申し訳ございません。実際に年齢層の幅が広いところの支援になってくると、これは市全体のまちづくり推進計画の中で、教育委員会だけではなく他部局との連携等が必要になってまいります。ここで掲げているものについては、先ほどお話ししましたとおり、不登校児童生徒への支援や外国人児童生徒の教育、特別支援教育などの機能をメインとしておりますので、あえて総合教育支援センターと書いてあるところであります。あまり大きくイメージを膨らませていただくと誤解を招くかと思っておりますので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。

計画期間が１０年ということですので、将来的に、もしかしたら市全体のまちづくりの

中で、教育長がお話しされたことも出てくる可能性があるという視点のお話です。よろしいですか。

野呂委員、お願いします。

○委員（野呂麻妃）

今、教育長がお話しされました総合教育支援センターはとても素晴らしいと思います。私は障害を持っている子どもの保護者や、不登校の子どもの保護者から相談を受けることが多く、保護者の皆さんは本当に困っておられます。子どもたち自身も学校に行きたいという思いを持ちながら、様々な理由により登校することができない状況にあります。保護者も学校に通わせたいという思いから通わせるのですが、やはりそこでは馴染めず、結果として登校が難しくなってしまいます。

また、心の不調や文字の読み書きに困難を抱えている子どもたちもあり、外見からは分かりにくいので、その中には普通学級で学んでいる子どもたちもいます。例えば、文字の読み書きに困難を抱えている子は、タブレットでは学習できるけれども、読み書きがあると苦しくなり、学校が怖いと感じ、学校に居場所がなくなってしまうと思います。そしてこうした子どもたちを持つ保護者の方は、将来、自分が先に亡くなったときのことを考え、自分の子どもの学習の遅れや、どうやってこの子はこれから生活していくのだろうという悩みを持っています。今、教育長がお話しいただいた総合教育支援センターというのは、そういった保護者の方たちにとって重要な支援の場になると思いますので、将来を担う子どもたちの教育の場を増やしていただけるとすごく助かります。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

今、野呂委員がご発言されましたように、保護者の困り感があるということは教育委員会としても十分認知しておりました。ところが、これまで子どもたちに対する支援については、議論する場がたくさんあったのですが、保護者の方をどのようにケアしていくかということについては、昨年度まではほとんど議論がされていませんでした。そこで、一度、保護者の方にスポットを当てて、保護者の困り感を保護者同士が情報共有し合えるような会を立ち上げましょうということで、昨年度から、不登校の保護者の皆さん方の保護者会を立ち上げました。昨年度は1回のみの開催でしたが、今年度は3回の開催を予定しております。これまで開催した保護者会の事後アンケートを見ますと、同じような困り感を持っている保護者の方がどのように子どもと接してきたかということについて「新たな知恵をいただく場があって本当に助かりました」というような意見もいただいております。保護者会そのものが1つの団体になって、いわゆる擁護団体になっていくのではなく、この中でそれぞれがケアしたり、シェアしたりすることができる、そういった交流の場とし

て活用していただけたらと思っております。また、総合教育支援センターには、そういうスペースも用意できたらよいということは考えております。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次に基本目標の３について、ご説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、基本目標３についてご説明いたします。

１７ページをお願いします。

基本目標３「未来につなげる、安全・安心で充実した教育環境づくり」には、４つの施策を位置づけました。

それでは、施策１０から施策１３までを順にご説明いたします。

施策１０「教育ＤＸ・ＩＣＴ活用教育の推進」であります。

インターネットやデジタル技術、生成ＡＩが社会や日常に深く浸透する中で、適切な手段を用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報の真偽や信頼性を判断しながら、わかりやすく発信・伝達したりする力が求められています。そのため、情報モラル教育の充実や情報活用能力やデジタル技術を活用してより良い社会の実現に参画する資質・能力を育む「デジタル・シティズンシップ教育」を推進していきます。

１９ページをお願いします。施策１１「教職員等の働き方改革の推進と資質や指導力の向上」であります。

本市では、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正に基づき義務付けられた「働き方改革のための計画」を令和８年３月に策定しました。また、校務支援システムや生成ＡＩ等のデジタル技術の活用による業務効率化を進めるとともに、教職員が子どもと向き合う時間や学び続ける時間を確保できる環境を整備する必要があるため、計画に基づく、多忙化解消の推進や教職員の業務負担軽減などにつながる効果的な校務支援システムを活用していきます。

２１ページをお願いします。施策１２「将来を見据えた安全・安心な学校施設づくりの推進」であります。

本市の学校施設は、老朽化による改修等が生じやすい築３０年以上の建物が全体の約８０％を占めており、耐震性や防犯性を含めた安全・安心な教育環境の維持・向上のため、今後、大規模な改修工事等が必要になります。そのため「学校施設長寿命化計画」に基づき、学校再編の動きも見据えた建物の計画的な改修工事を実施していきます。

２２ページをお願いします。施策１３「地域と連携した安全な環境づくり」であります。

児童生徒が自分の身は自分で守る意識を高める機会の提供や通学路等の安全確保に向けた取り組みをより一層効果的に進めるため、小中学校でセルフディフェンス講座開催による児童生徒の安全意識の向上や、通学路の交通安全対策を実施していきます。

以上簡単ではありますが、基本目標３の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ただいまの説明について、ご意見等ございませんか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

施策１０「教育ＤＸ・ＩＣＴ活用教育の推進」についてですが、これらの活用が進むことによって便利な面はもちろんあります。一方で、負の部分の記述がやや不足していると感じています。具体的には、タブレットを活用した学習内容について、本当に頭に入っているのかということです。言語能力や書くことに力を入れていかなければいけません。その辺の部分を少しどこかで強調していただきたいと思います。わかりやすくいえば、ＩＣＴコンピューターは学びの道具であって、国はデジタルの力でリアルな学びを支えるといっているわけです。五感を駆使した学びというのは本来的なものなので、そこがおろそかになってはいけません。今朝の新聞でも、全国学力テストの速報版が出ていて、記述や自分の言葉で表現する、それを文章で表現するというのが弱いと大きく出ていました。そのところをどこかに記述していただくことが１つです。また、新しい学習指導要領はご承知のように、小学校では総合的な学習の中に情報技術が入ってきます。技術・家庭が、情報・技術科と名前を変えられて、情報活用について重点的に勉強するということが、今、形として表れています。そのようなことを踏まえた記述にしていただかないと、時代に沿わない面があると思います。これは大きく考えていただくことが必要になると思います。

また、１７ページ、１８ページに振り返りのことが書いてありますが、授業が終わった後、振り返りをするというのは当然のことで、それをＩＣＴのところにわざわざ書く必要があるかと思います。いずれにしても、この辺のところは新しい学習指導要領の進捗状況がまもなく発表されると思うので、そこを踏まえていただくとよいと思います。

もう１点、２０ページ、施策１１の具体的な取組の下から３つ目に「学力向上のためのスーパーバイザーの招聘」とあります。実は私もスーパーバイザーの１人です。学力向上は二次的なものであって、私どもの役割としましては、あくまで先生方の授業力の向上のためです。１９ページにはそのような記述があるのですが、２０ページのほうは、「学力向上」に変わっていますので、訂正していただければと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。
家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

この後の施策にも関連してくるのですが、文部科学省における次期学習指導要領に向けた検討が始まっている中で、まだ名称は決まっておりませんが「メディア・リテラシー」あるいは「メディア情報リテラシー」を情報活用能力の構成要素として位置づけていますので、新たな教材や領域などを含めて、体系的に取り組む方向が示されてくるかと思えます。現時点では、次期学習指導要領として、最終的に告示されたわけではないのですが、次期計画の期間が10年ありますので、施策10の「教育DX・ICT活用教育」の中であらかじめ「メディア・リテラシー」あるいは「メディア情報リテラシー」の項目をどこかに設けておいたほうがよいと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。
野呂委員、お願いします。

○委員（野呂麻妃）

20ページ、施策11の具体的な取組の一番上にあります「教員の多忙化解消の推進」についてですが、子どもたちから先生が忙しいため、なかなか話す時間がないということをよく聞きます。先生が忙しすぎるから話しかけづらい雰囲気になっているのではないかと思います。そういった中で、3つ目の「水泳授業の民間委託」は、先生方の多忙化解消にも繋がりますし、専門家に任せることで泳ぎが上達する子どももいると思います。そういった観点からも民間委託というのは、私は有効的だと思います。

こうした取組などにより、先生方が資料づくりや児童生徒と向き合う時間に充てることができるよう、ご配慮いただけたらありがたいです。よろしく願いいたします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。

今の野呂委員のご意見に関連してよろしいですか。水泳事業の民間委託により、学校のプールの活用方法が変わってくると思うのですが、今後の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課長（丸藤卓也）

まず、水泳授業の民間委託に関しましては、プール施設の老朽化を発端として議論がスタートいたしました。プールの維持管理には、多大なコストがかかっている中で、今後もそれを維持していくのかどうかという点、民間プールを活用したときに専門のインストラクターの指導が受けられる点からすると、多大なコストを維持してまで学校のプールを活用するよりも、民間のスイミングスクール等の施設を利用しながら専門家の指導を受けられたほうが、児童生徒としても、より質の高い授業が受けられるという点でメリットを感じれるということで、今現在、進めているところであります。使用しなくなったプールの活用方針につきましては、現時点では、まだ定まっておりませんが、例えば、学校施設の建て替えの際において、プールを今後は建設しないなど、そういった方向性を定めながら、検討していきたいと考えております。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。他によろしいですか。

それでは、次に、基本目標４について、ご説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、基本目標４についてご説明いたします。

２３ページをお願いします。基本目標４「一人ひとりのウェルビーイングを高める豊かな心の育成」には、４つの施策を位置づけました。

それでは、施策１４から施策１７までを順にご説明いたします。

施策１４「道徳心・社会性の育成」であります。

いじめの問題や情報モラルなどの人権問題に加えて、ＳＮＳや生成ＡＩ等のデジタル技術の普及に伴い、デジタル空間における人権侵害や性暴力被害が新たな人権課題となっています。こうした課題について考え、学ぶ機会を充実させるための教育を推進していきます。

２５ページをお願いします。施策１５「体験・交流活動を通じた自己肯定感の育成」であります。

インターネット等を通じたコミュニケーション方法の増加など、多様な人との実体験を通じた交流ができにくい環境となる中、家庭や地域、学校で人と関わり、自分や相手を認め合うことを通して自己肯定感を育む機会をつくることが重要であるため、日頃学校では体験できない学習・活動の実施や地域の協力による体験学習を実施していきます。

２６ページをお願いします。施策１６「こどもの読書活動の推進」であります。

デジタル化社会が進展していく中で、情報の信頼性や真正性を見極める力などが必要となっているため、本市で現在導入しているこども向けデータベースを活用して、正しく情報を扱う情報リテラシー講座の定期的な開催や子どもの発達段階に合わせた資料の充実と

切れ目のない読書支援を行います。

28ページをお願いします。施策17「青少年健全育成活動の展開」であります。

近年、いじめや不登校件数、自殺者数の増加、加えて、家庭環境における経済的困難や児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く課題は多様化・複雑化しています。このような複雑な問題を抱える青少年に対する支援などへの問題解決のため、関係機関と連携を密にしながら、補導活動、相談活動、啓発活動を実施していきます。

以上簡単ではありますが、基本目標4の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。この基本目標4では、ウェルビーイングという総合的な捉え方をしたということです。

いかがでしょうか。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

この基本目標には、ウェルビーイングやプレコンセプションケアという言葉が使われていますが、この計画が策定される際には、こうした言葉の説明をどこかに注釈するなりして、わかりやすくしていただければと思います。

24ページ、施策14の具体的な取組には「生と性のカリキュラム」や「人権」のことが書いてあり、23ページには、現状・課題が書いてありますが、ここの記述はとてもわかりやすく、これからの時代に必要なことだと思います。ただ、「生と性のカリキュラム」は、もう20年以上経過しており、これが23ページの現状・課題の考え方とうまく合致しているのか、しっかりと見直しがされているのかというところが少し疑問です。このカリキュラムができたときは、かなり際どい性教育だったと記憶しています。しかし、命の教育という方向に形を変えてきているので、少なくとも現状・課題にあるようなことを反映させたほうがよいのではないかと思います。3番目の「人権教育」のことについても、全部人権に関わるのが問題だと思っているのですが、24ページの具体的な取組の人権教育の推進の内容は「人権週間の機会を捉えながら」という一文で終わりです。大事なことです。もう少し違う言葉なり、施策として重きを置いているということを反映させるような記述があるとよいです。もう1点、27ページの「図書館」の具体的な取組の上から7つ目に「子どもの発達段階に合わせた図書館資料の選書・充実」とあります。取組としてはこれでよいとは思いますが、右側に「学び合う学びに役立つ資料提供」とありますが、実際にこれに関する資料がどれだけあるのかなということを思いますので、探究的な学習の時間に関わるような資料のほうが役に立つのではないかと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。他によろしいですか。
家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

26ページ、施策16の「こどもの読書活動の推進」の現状・課題の中で、メディア情報リテラシーについての記述があります。アメリカでは、すでに小中教育の段階で、学校図書館を使ってメディア情報リテラシー教育が行われています。もう10年ぐらい前から、アメリカの非営利団体の「ニュース・リテラシー・プロジェクト」というところが「チェックロジー」と教育ツールを開発し、オンラインでフェイクニュースを学習できるようシステムを学校に導入しています。先ほど少し話をしましたが、日本でも、次期学習指導要領に上がってくる予定ですので、メディア情報リテラシーについての具体的な取組が必要になってくると思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。他によろしいですか。
それでは、次に、基本目標5です。説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

29ページをお願いします。基本目標5「生涯にわたり学び、活躍できるまちづくり」には、3つの施策を位置づけました。

それでは、施策18から施策20までを順にご説明いたします。

施策18「生涯にわたって学び続けることで、心豊かに生きがいを持って暮らすことのできる環境づくり」であります。

働く世代や子育て世帯では学習機会の確保が難しい状況にあるほか、社会環境の変化により学びに対する学習ニーズも多様化しています。市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自己実現や生きがいづくりにつなげられる環境の充実が求められているため、多様な学習機会の提供や市民が主体的に学び続けることができるよう、継続的な学習活動を促進していきます。

30ページをお願いします。施策19「誰もが文化・芸術に親しみ心豊かな生活を送ることのできる環境づくり」であります。

誰もが身近に文化・芸術に触れ、創造し、発表できる機会のさらなる充実や誰もが文化・芸術に親しみ、多様な学習機会を通じて学び続けることができる環境の充実が求められているため、こどもから高齢者まで、身近な地域で気軽に鑑賞・体験・創作ができる文化・芸術活動の機会の充実や文化・芸術活動に取り組み、その成果を発表できる機会の充

実を図ります。

31ページをお願いします。施策20「図書館サービスの充実」であります。

あらゆる市民ニーズに対応できるよう多種多様な資料の充実を図るとともに、貴重な資料の利便性向上と保存のため、資料のデジタル化を進めます。また、レファレンスサービスや障がい者サービスなど、さらなる周知を図るとともに図書館サービスの質の向上を目指します。

以上簡単ではありますが、基本目標5の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。この基本目標が大きく変えられたと思います。「文化・芸術」に関しましては、現計画にあります、基本目標7「市民がともにつくる文化・芸術の振興」という項目をここへ入れられました。それぞれ狙いを持ってそうされていると思います。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

31ページ、施策20の「図書館サービスの充実」のところで、先ほどから申し上げています、メディア情報リテラシーの育成について、小中教育だけではなく、生涯学習の中でも取組として入れていく必要があると思っています。例えば、「メディア情報リテラシーの育成と情報アクセスの補償」というような取組を入れられたらよいと思います。

この施策に入れる理由としましては、生成AIをはじめとする情報技術が非常に進んでいまして、その進展や偽情報、誤情報といういわゆるフェイクニュースですが、こういったものを含んだ多様な情報が流通している社会の中で、市民が必要な情報を主体的に探して、その発信主体についてどこを発信しているのか、それから根拠、出典、そういった社会的文化的背景をいろいろと吟味して、適切に活用・発信できるメディア情報リテラシーというのを生涯通じて育成するような方法については、図書館が一番情報を扱っているからです。

ただ、皆さんが「メディア情報リテラシー」と聞いて思い浮かぶのは、おそらくSNSやインターネットの世界ではないでしょうか。ここでいう「メディア情報リテラシー」は、それだけを指しているわけではありません。現在のマスコミを含め、いわゆる「偏向報道」といった報道の在り方についても、情報を適切に読み解くためのリテラシーが求められますので、「メディア情報リテラシー」には、今まであったメディアや新しく登場したインターネットの中でのメディアといったリテラシーも含まれております。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。小牧市中央図書館は、全国でも評価されていますよね。

○委員（家禰淳一）

そうですね。建物もそうなのですが、設計段階から、ワークショップで市民の意見を取り入れて建てたということも特徴の一つだと思います。また、様々な先進的なサービス、それからICTを積極的に活用していますので、職員としては、ICTの活用によって効率化された分を、より先進的なサービスの提供に力を注ぐことができますので、そういう意味もあって全国的に注目されていて、非常に視察も多い図書館です。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。他によろしいですか。

後藤委員、お願いします

○委員（後藤孝文）

資料3の計画体系図についてですが、現計画では、基本目標5に4つの施策があり、基本目標7に4つの施策がありました。次期計画の基本目標5には、現計画の基本目標5と基本目標7の2つが集約されています。つまり、ページ数でいうと、現計画で14ページあった内容が、2ページに集約されています。これはどういう意図なのでしょう。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

この案につきましては、あくまで検討段階であります。先ほど、冒頭部分でもお話がありました。基本目標については「教育大綱」と共有している部分でありますので、市長部局との調整が必要となります。また、本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画」との整合も図る必要がありますので、現在、第3次まちづくり推進計画の策定作業を進めている中で、まちづくり推進計画自体も全体的にコンパクトな形で修正を検討されているということもあり、そういったところも合わせた形で案を作成しております。

また、現計画につきましては、生涯学習と文化芸術の分野が別々で基本目標に位置づけられておりますが、この2つにつきましては、市民の学びや創造活動を通じて自己実現や心の豊かさにつながる取組ということで、いずれも共通性が高いというところがありますので、次期計画の案として1つに集約させていただいています。

○議長職務代理（長尾英俊）

集約であり、省略ではないということですね。

後藤委員、お願いします。

○委員（後藤孝文）

私はこれを見た瞬間に、全ての事業を財団に委託するのだと思いました。そうではないのですね。

それでは内容についてですが、まず、29ページ、施策18の現状と課題に「講座の参加など学習機会が得られない」とあり、令和7年度実績の点検評価の際にもありましたし、アンケート結果にも出ていると思います。昼間は間違いなく高齢者しか集まらないわけなので、やはり18時以降に講座を開催するなどの対応をしないと、働いている方々に学んでいただく機会というのは難しいと思います。そこに踏み出していただけるとありがたいと思います。

次に、「生涯を通じて文化・芸術に親しむ機会の充実」「文化・芸術活動に参加できる機会の促進」もそうですが、言葉だけ捉えれば何も非はないけれども、非常に抽象的で、具体的な取組になっていないと思います。また、現状についても、どのような現状なのかというところは再三、お話をしてきましたが、例えば、市民文化活動でいえば高齢化が進んでいて、いずれ消滅するということが遠からずあります。私は文化協会では、この歳でまだ若手です。本当にこういった市民文化を何かの力を育てていただけるような機会を持っていく場がない限りはなかなか難しいのではないかと思います。また、それを具体的に担っていただくのは、文化財団だと思います。文化財団は、どちらかというと自主事業を一生懸命やっておられて、市民文化を育てるということについては、事業として明記されていません。今度、市民会館で梅沢富美男氏の公演があるそうですが、満席になってそれで小牧の文化が上がるのか、そうやって評価できるのかと私は思います。もちろんそういった公演を楽しんでいただく方がおられますし、それが悪いことでは全くないのですが、私は自分の音楽連盟の人たちもそうですし、様々な文化協会、あるいはワクティブこまきにあるような、いろいろなボランティア団体、そういう1つ1つが市民の文化であり、一番の小牧の文化の宝であると思います。これをないがしろにしては、衰退の一途をたどることになってしまいます。そこを大変心配しています。我々高齢者にとっては、時間は限られています。その辺のところをぜひ汲んでいただきたいと思います。

また、以前も文化・スポーツ課長にお話ししていただきましたが、教育委員会と文化財団の立ち位置がいまだによくわかりません。許認可のことについては市がやっておられることはよく知っているのですが、内容的なことについてどこを探しても文化財団が何をやって、どういう反省があるのか、10年経ってもよくわかりません。指導監督という言葉で、しっかりと管理をしていただきたいと思います。なぜそういうことをいうかという、我々の市民文化団体は文化財団ができて、これで我々の行き場ができて、よくなるとかなり期待しました。それが10年経ってどう変わってきたのかというと、残念ながらよくなったという方はほとんどいらっしゃいません。そのところについて考えていただきたいと思います。

最後に、基本目標6のスポーツの関係には、例えば、地域人材を育てる、環境整備、部活動については地域指導者、具体的にいえば、33ページに「地域スポーツを支える人材の育成・確保」「スポーツを通じた交流機会の推進」、35ページに「運動系部活動による支援体制の整備」とありますが、文化の関係には一切ありません。以前も言いましたが、私の自宅近くの小さな公園にバスケットコートがあります。これはコートを整備することによって、市民に対してスポーツ活動を促し、健康づくりを推進するというメッセージを暗黙的に伝えているわけです。将来的に子ども時代だけではなく、大人になってからも継続して活動するというのが本当のキャリア教育だと思っています。こうした視点を踏まえた取組を次期計画の中に位置付けていただきたいと強く思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。車の両輪ということに尽きると思います。よろしくお願いします。

それでは、次に、基本目標6について、説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、基本目標6についてご説明いたします。

33ページをお願いします。

基本目標6「誰もが参加できるスポーツ活動の展開と健やかな体の育成」には、3つの施策を位置づけました。

それでは、施策21から施策23までを順にご説明いたします。

施策21「生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らすとともに、スポーツを通じた交流と活力にあふれる環境づくり」であります。

スポーツに継続的に取り組む人がいる一方で、運動習慣のない人も一定数存在しています。年代や生活環境、健康状態によって参加状況に偏りがあり、特に働く世代や子育て世代、運動が苦手な人なども気軽にスポーツに親しむことができる機会や環境の充実が求められていることから、こどもから高齢者まで、身近な地域で参加できる運動・スポーツの機会を充実させるとともに、特に、働く世代や子育て世代、運動習慣のない人が参加しやすい多様なプログラムや機会の創出を図っていきます。

35ページをお願いします。施策22「こどもの体力の向上・健やかな体づくり」であります。

児童生徒の健康・体力の低下が懸念される中、基礎的な運動習慣の定着や体力の向上を図り、心身ともに健やかでたくましい子どもを育むための指導体制の充実が急務となっていることから、体育等の授業を通して、多様な運動体験と個に応じた支援を行い、こどもの体力向上を図っていきます。

36ページをお願いします。施策23「学校給食や授業を通じた食育の推進」であります。

学校給食の残食率が増加していることから、食育の充実を図るとともに、児童生徒が食べやすい献立の工夫などを総合的に進める必要があります。

そのため、栄養教諭・学校栄養職員による食育指導の推進や学級活動等において食育ができるように支援するとともに、DXを活用した食育指導の検討を進めていきます。

以上簡単ではありますが、基本目標6の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。ただいまの説明について、いかがでしょうか。

野呂委員、お願いします。

○委員（野呂麻妃）

36ページの学校給食についてですが、食べる時間がすごく短いということを子どもたちから聞きます。給食の時間のうち、食べる時間は20分くらいだと聞きましたが、実際のところは何分ぐらいあるのでしょうか。

○議長職務代理（長尾英俊）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹、お願いします。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

給食の準備、片づけという時間を省きますと、大体20分ぐらいです。小学校1年生は、学校給食が始まったばかりのため、なるべく食事の時間が確保できるように工夫しておりますが、それでも、やはり20分から25分といったところが現状です。

○議長職務代理（長尾英俊）

給食全体の時間としては、どれくらいありますか。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

給食全体の時間としましては、学校により若干の違いはあるかもしれませんが、50分ぐらいです。

○委員（野呂麻妃）

その時間内で食べられない子どもは、お腹が一杯にならなかったり、早食いになってし

まったりして、健康推進や食育推進という部分には当てはまらない状況の子どもたちが一定数でてくると思います。せっかくいただくお食事ですので、何が入っているかも確認せずに食べるというのはどうかと思います。私も母親として食には気をつけています。どこ
の産地かということは、給食の献立を見て私たちはわかるのですが、子どもたちは、今日はハンバーグだ、カレーだというところしか見ていないので、ありがとうという感謝の気持ちを持って給食をいただくという大切さがどんどん抜けていくのではないかと思います。食育に関してはもう少し考えられたほうが、子どもたちも食事に対する思いが変わっていくと思いますし、健康にもつながります。

また、コロナ禍があつてから、あまり喋れないというのが通常になってしまっているのではないかと思いますので、食を楽しむという部分もなかなか難しいですが、何か対策をしていただけると、子どもたちの食に対する意識も変わるのではないかと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。コロナ禍では黙食という言葉がありましたね。今も黙食ですか。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

食事の時間が短いという課題はありますが、今は、会話をしながら給食を食べています。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。

それでは、最終になります。基本目標7について、説明をお願いします。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、基本目標7についてご説明いたします。

37ページをお願いします。

基本目標7「郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」には、3つの施策を位置づけました。

それでは、施策24から施策26までを順にご説明いたします。

施策24「伝統文化の継承と文化財の保護・魅力の発信」であります。

文化財は、歴史や文化、先祖の暮らしなどを今に伝える貴重な遺産であり、文化財の範囲は幅広く、種類や保存方法等も様々ですが、市民がその価値をしっかりと認識し、適切な方法で継承していくことが重要となっています。そのため、作成した記録映像資料等を活用し、ホームページやSNSをはじめ、様々な媒体を通じて積極的に情報を発信することで、その価値や魅力、保存の必要性に対する市民の関心や理解を高めていきます。

39ページをお願いします。施策25「歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用」

であります。

市内唯一の市の通史を紹介する展示施設である「こまき歴史発見館」を新たに整備したため、こまき歴史発見館周辺の各公共施設と連携したイベント等の開催による市内外への広報活動の推進や子どもたちが小牧の歴史や文化財について学習する場となるよう周知・活用を図っていきます。

41ページをお願いします。施策26「史跡小牧山の整備・活用」であります。

小牧山の史跡整備は平成13年度から開始しており、整備済みの箇所に劣化がみられます。また、小牧山には桜を始めとする多くの樹木が植樹され、現在では巨木化・老木化が進んでおり、落枝や倒木が相次いでいます。このため、小牧山を訪れた方が安心かつ安全に利用できるよう、老朽化した施設や園路を順次修繕するとともに、巨木化、老木化した樹木の適正な管理に努め、利用ルールのさらなる周知と管理体制の整備を図っていきます。

以上簡単ではありますが、基本目標7の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。いかがでしょうか。

西川委員、お願いします。

○委員（西川菊次郎）

価値観の多様化が進んでいて、子ども自身が毎日の生活の中で大切だと思えることが変化しているように思います。例えば、昔はほとんどの子どもたちが地域のお祭りを楽しみにしていて参加していたのですが、近年は、お祭りに参加する子どもたちが少なくなっているように感じます。

そもそも最近では、地域のお祭りを存続させるために、区で協力費を集めるけれども、区民の方でも、なぜ自分たちが出さなければいけないと言われることもあり、なかなか協力いただけないということも聞いたことがあります。そのようなこともあって、子どもに限らず、大人も地域の住民である意識がすごく低くなったように感じます。これは家庭、子どもによって随分違うので、一概には言えませんが、こうした意識の低下に懸念を抱いています。

また、小牧の神明社の春祭りや秋祭りは江戸から続く特色あるお祭りなのですが、そういうものに子どもの頃から参加したり、見たり、楽しんだりしながら、地域の誇りであるということを実感するわけです。しかし、保存会の方も高齢化しているということもあり、なかなか継承が難しいです。例えば、大草に棒の手がありますが、これも保存会の方が高齢化によって亡くなったりして存続が危ぶまれたのですが、たまたま20代、30代の青年が引き継いで、今は少しずつ訓練を重ねて活動しています。こうしたことはこの地域

でもいえると思います。宇都宮神社のお祭りでも、毎年、宇都宮神社から日吉社に行列が出るお祭りがありましたが、これも数年前からみこしの担ぎ手が集まらないことから中止になりました。いろいろな地域に非常に誇るべきお祭りがありますが、そういうことから子どもたちが縁遠くなっていくような気がしていて、懸念を抱いています。

地域のそういった文化、文化財などに関しては、この計画の中でも一番忘れ去られやすい存在ですので、引き続き、市も支援・協力していただけたらと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。大昔の現役だった頃を思い出すと、地域人としての中学生、地域人としての小学生というような言葉をよく使いました。まさに今、西川委員が言われたままですね。子ども会の衰退というような、今の社会の流れもあるのですが、どこで支えていったらよいかということです。いかがでしょうか。

野呂委員、お願いします。

○委員（野呂麻妃）

さきほど、後藤委員がお話しされていたように、スポーツに関しては、小牧にはパークアリーナなど活動する場所がたくさんあります。一方で、文化については、市民の活動場所や発表する場所がすごく少ないと感じています。文化活動に興味がない子どもは自分で調べないため、どこでどのような活動があるか知らないと思います。例えば、文化祭の中でお神輿が担がれる様子を数分間でも見学できれば、「お神輿ってどうやってできているのだろう」とか興味や関心を持つきっかけになると思います。また、この日にお神輿を担ぐからよかったら見に来てくださいとか、ポスターの掲示やチラシの配布などによる周知を図れば、興味がある子は集まると思います。

また、今の中央図書館は、子どもたちが勉強しにきたり、遊びにきたりして席が一杯になります。そのフリースペースを、文化を大事にされている方たちの発表の場や、子どもたちが目で見たり、体験したりする場所として活用するとよいと思います。

最後に、施策26の史跡小牧山の関係で、41ページの具体的な取組にあります「来訪者の利便性向上」についてです。私は、イベントの企画をさせていただいているのですが、「小牧山史跡公園でイベントをするのはどうなのか」とか、「盛り上げなければいけないからイベントをしましょう」とか、市民の方からは「今、使えるらしいよ」「今、使えないらしいよ」とか、情報が二転三転することがあり、イベントを立ち上げる側としては大変困っています。

文化活動をされている方たちをお呼びして、何かしたいと思っても、市民が発信できる場所は限られています。また、市の行事は開催できるけれども、市民が発信する場所としては使用できないと言われることもあります。もちろん市役所の方にも協力してくださる

方はいらっしゃるのですが、私たちからしたら、なぜ使用できないのか疑問に思うこともありますので、史跡小牧山の利用基準や文化・芸術の発表場所などを明記したマニュアルを作成していただくと大変助かります。

私たちも、市民の皆さんが楽しんでいただけるようなイベントを企画しているため、ぜひこの機会にマニュアルを作成していただけると私たちも力が入りますので、よろしくお願いいたします。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございます。

家禰委員、お願いします。

○委員（家禰淳一）

私は、地域に伝わる伝承や怪談、不思議な話などに興味があり、それを図書館情報学的に考えていくというテーマで研究しています。また、伝統的に伝わっている伝承や伝説などについても、情報学的に興味があって調べています。

私の中だけかもしれませんが、最近、若い人たちの中では、怪談などが結構はやってまして、田原市では、怪談や妖怪の本なども収集していますし、「ふしぎ文学半島プロジェクト」というものを毎年開催しています。豊橋市でも同じように怪談などのイベントを開催していますので、小牧市においても、小牧に関わる不思議な話など、そういうイベントを開催することで、地域アイデンティティも定着してくるかと思います。

○議長職務代理（長尾英俊）

ありがとうございました。

そのほか、いかかでしょうか。

（発言なし）

限られた時間の中でしたが、非常に中身の濃い会議であったと思います。

それでは、議題についてはこれで終了いたしますので、事務局にお返しします。

○教育総務課長（丸藤卓也）

長時間にわたりまして、貴重なご意見等いただきまして、誠にありがとうございました。本日につきましては、委員の皆様からそれぞれのお立場でご意見をいただくという形で進めてまいりました。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、今後、計画案をまとめてまいります。また、計画案を修正するにあたり、委員の皆様のご意見に対する教育委員会の考え方をお示しいていきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、10月に第3回の会議を開催する予定をしてお

ります。改めて日程調整をさせていただきまして、開催日決定いたしますので、ご多忙の中、大変恐縮ですが、ご協力のほうよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第2回小牧市教育振興基本計画推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。